

安心を備えよう

平成 30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震の全域停電（ブラックアウト）では、普段当たり前のように使っていた電気が使えなくなり、私たちの生活に大きな影響を与えました。

障がいのある方の中には、日常的に電気式の医療機器を使わなければならない場合があり、電源の確保は命に関わる重要なことです。しかし、災害などで停電が発生したときには、電源確保のために市役所や避難所に行くことが難しく、電気式の医療機器の充電ができない方が多くいます。



非常用電源装置の購入費用を助成 6月1日(月)から

市は、電気式の医療機器を使用している障がいのある方が、電気が使えないときでも安心して生活ができるように、非常用電源装置の購入費用を助成します。

災害に備えて、ラジオや懐中電灯、非常食、水などの必需品を準備しておくことと同じように、非常用電源装置があると、電気式の医療機器を使用している障がいのある方の安心につながります。

助成対象者

市内で在宅生活をしており、人工呼吸器、酸素濃縮器などの電気式の医療機器を使用している、次のいずれかに該当する方

- 呼吸器機能障害により、身体障害者手帳の交付を受けている
- 北海道が実施する「在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業」の認定を受けている
- 生命・身体機能の維持に必要な電気式の医療機器を使用する障がい者などで、必要と認められる

注意事項

- 申請は助成対象者 1 人につき 1 回限りです
- 交付決定前に購入したものは助成の対象外です
- 多くの精密医療機器は、発電機やポータブル電源などを使用した場合の動作保証がされていないため、必ず外付けの専用バッテリーなどに充電してから使用してください
- 購入した発電機などを使用したことによる各医療機器の故障・不具合などに、市は一切の責任を負いません

種類	正弦波インバーター発電機	ポータブル電源（蓄電池など）	カーインバーター
	※助成限度額内であれば、複数の種類を組み合わせる申請できます。		
機能	ガソリンやガスボンベなどで作動するインバーター発電機	蓄電池機能を有する正弦波交流の電源装置や医療機器に使用可能な予備バッテリー	自動車からの電気を変換・供給する装置
助成割合	9 割（市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は 10 割助成） ※助成限度額の範囲内。		
助成限度額	市民税課税世帯 108,000 円 市民税非課税世帯・生活保護受給世帯 120,000 円		
購入先	市に届け出のあった市内事業者。詳しくは市ホームページをご覧ください		
申込方法	福祉課障がい者福祉グループで配布または市ホームページからダウンロードした申請書を提出		

申込・問合せ先 福祉課障がい者福祉グループ